

(2012年11月7日講演)

10. 地域での資金循環の創造について

総務省地域力創造グループ地域政策課長 猿渡知之オブザーバー

(地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会への転換)

今、一番の問題は、地域資源を活用しているいろいろな活性化していくときに、それぞれの地域で資金循環を起こせるようなことに自治体も取り組むべきではないかということである。これはまだ生煮えの新しい分野であるので、どこまでご報告できるかということであるが、我々が地域主権改革ということで権限・財源の移譲に取り組んでいるわけである。地域経済が疲弊してしまえば、権限を移譲されても、それをうまく使って住民生活の向上等がそもそも難しいわけであるので、何かそういう分野にも我々の役割の一つがあるのではないだろうかと思っている。

地域力の創造ということで我々としては3つの柱を立てている。1つは、都市機能を確保するに際し、中核的な都市機能を支援することで周辺町村についても維持していくという定住自立圏的な考え方である。2番目は、これからは全部行政でというのはかなり厳しいので、いろいろな考え方の居場所と出番ということも含めてのコミュニティの再生を挙げている。3番目は、地域で富を生み出していくような仕事に、どこまでお手伝いできるのだろうかということは今考えている。

次に、資金循環の経緯については、ざっくり言って昔から地域の人の預金は大都市のほうに集まっていたのだろうと思う。一般的に言われているのは、かつては東京・大阪へ資金が集まって、貿易黒字というか、利益を稼いで、それが全国に回るといったものだろうと思うが、バブル崩壊後の20年前後は、そのようなモデルがかなり成り立ちにくくなっているのではないかと。この1年ぐらいは貿易も赤字基調だとなると、いつまでもこのような形を前提とするのはかなり厳しいものがあるのではないだろうか、という認識である。

そのときの施策の展開であるが、地域資源というのは、思わぬ発見とか、組み合わせ方とか、いろいろあるのだろうが、税金がそれほど潤沢に持続可能ではないということになると、地域金融機関の資金との組み合わせができないものだろうかと思っている。第1地銀・第2地銀の預貸率が約7割ということであるが、ある雑誌によると、地元預貸率は6割を切っているという話もあるし、信金はもう預貸率は半分ぐらいだということなので、少し地域でご融資いただくようなお手伝いというか、枠組みができないだろうかということである。たまたま金融庁も問題意識は同じように持っておられて、我々にも声を掛けて

いただいて、そういうラウンドテーブルを作りたいということになっている。

日本再生戦略が7月末に出て、そのときの3つの柱が、デフレ脱却、地域化、グローバル化であるが、我々の関係でいうと、大きく柱の2つの分野で、すなわち地域で人・物・金をダイナミックに動かしてデフレ脱却に寄与するような方向ということである。それを総務省的に翻訳させていただくと、「活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現」ということで、地域の経済循環を創造できないだろうか、そのお手伝いをしたいということで、概算要求を組み立てさせていただいている。まだ今後予算が付くかどうか分からないが、皆さんのお知恵をいただきながら進めていきたいということである。

(地域イノベーションサイクルの構築等)

これまで3、4年、「緑の分権改革」というような名称で、地域でいろいろな地域資源を活用した事業可能性調査を行ってきた。再生可能エネルギーの調査をきっかけにいろいろやってきて、ある程度たまってきたので、今は事業化モデルを整理しているところである。金融庁が産・学・金・官のラウンドテーブルを国で作るということであるので、できれば地域でも、そういう産・学・金・官が共同してできるようなものをやってみたい。地域資源の発掘再生でいろいろな事例を知りたいというニーズがあれば、アドバイザーを地域に派遣したり、研修会をやったりということである。事業化に当たって我々の考え方としては、赤字補填のような支援はただらと続くから駄目であるが、スタートアップのときに汗と若干の初期投資でご支援をすれば、あとは自動的に金融機関とともに動いていくというのが理想である。

起業家誘致・人材サイクルというのは、これからは企業誘致から起業家誘致へということであり、金融関係の委員がたくさんおられる中で大変恐縮であるが、例えば丸の内あたりから2、3年出向させてもらって、人件費の一部を負担するから、能力はあるけれど出向してもよいという人がいないかということである。そのような人を現地の事業起こしに派遣してもらうような仕組みができないかということだが、どこまで実際にやれるかは未知数である。そういうものを行った上で、今度は全自治体と大学に全部アクセスできるようなデータベースを作っていくことが必要である。いろいろな事例をデータマイニング化して使えるようにするとともに、やはりケースメソッドだとか、研究理論にしておかないと次に続かないのではないかという、一連のサイクルに関しての事業化を今議論しているということである。

行政関与の必要性及び将来キャッシュフローの安定性に応じた類型化のマッピングについては、横軸は将来にわたって収入の見込み、安定性がどのくらいあるのかというもの。縦軸は、雇用が生まれるとか、地域資源が活用できるとか、これをやることによって補助金を出さなくて済むようになるなど、行政関与の必要性があるかである。要は、左下の第

II象限のところは、公共性も少ないし、将来収入もないので、これは事業化には向かないとなる。真ん中の上あたり、モデル2とかモデル4というあたりは、最初ちょっとお手伝いをすると、あとは自転していく可能性が高いのではないだろうかということである。モデル3は、最初は行政がお手伝いをすると、丸の内の大手企業とうまく連携することができれば、あとは何もしなくても自転していくことが見込まれる。そのようにだんだん卒業していただければよいと思うのだが、その最初のお手伝いをするような形で今やっている。

地域ラウンドテーブルと自治体の役割については、それぞれ産・学・金・官で課題も抱えておられると思うので、そういう課題解決にそれぞれの主体が自然に協力し合うことでうまくいけばよいということである。

具体的取り組みとしては、シーズ、ニーズをマッチングして事業化していくことになるわけであるが、我々は、必ずしもマーケットということだけではなくて、人のつながりによって販売先を確保するとか、知り合いという信用によってコストが減るとか、あるいは既存の建物とか設備を積極的に活用していくとか、そのような方向性もあると思っている。規制ミックスの活用というのは、例えば酒税法の規制をちょっと緩和していただいとどぶろくを造るようになると、全国的には自分で酒を造るのは禁止であるが、そこだけだったらできるようにして付加価値を付けていくとか、さまざまな手法を少し考えながら事業性の向上をやっていかなければならないということである。

(事業化事例の紹介)

小さな例かもしれないが、2つだけご紹介したいと思う。香川県の土庄町というのは、小豆島に町役場があるが、この小豆島の隣に豊島というのがある。ここが実は産廃を不法投棄されて、いったんごみの島として有名になったので、その再生に向けて、美術館とか現代アートということで、島のいろいろなところに展示品が作られている。瀬戸内国際芸術祭を機に観光客が増えたのであるが、泊まる場所もなければ、食事するところもないし、コーヒーも飲めないということで、次のフェリーで皆行ってしまおうとなる。そこで何とかとどめたいという話があり、それを当方の事業でどうするかといったときに、今更喫茶店とか旅館とかを造れないということで、要は息子や娘が都会に出て部屋が空いているような9世帯が最初に手を挙げられて、ここで民泊をやっていいという話になった。民泊だと規制も緩和されているので、そういう書類の作り方だとか、民泊の運営の仕方というのは町のほうできちんとお手伝いをされたわけであるが、それで泊まる場所にしようかという話になった。

ただ、行政が初期投資の面で2つほどお手伝いをしなくてはいけなかった。まず1点目は、民泊は空いている部屋であるので、一人一人の家はトイレか何かをもう一つ造るぐら

いの改修で済む。泊めるのに、いちいち母屋に夜トイレに来られても大変なので、もう一つトイレを造るのに数十万、それは出すということであった。では食材は何を出すのだという話になったときに、豊島に漁師がいるのに、水揚げが高松だと片道千数百円のフェリーを出して流通コストがかかった高松の魚をまた買って持って帰ることになる。ところが、島には保存施設がなかったので、では、いけすを造って、高松へ持って行く前に流通コストがカットされた魚を置いておいてもらい、それを食材に出そうということになった。そうすると、泊まり客だけ安い魚が買えるのかという話になって、それでは島民の方にも売るといふことで、これが今豊島鮮魚ということになっている。

もう一つのお手伝いは、予約システムである。全世界に向けて、ウェブベースで作るといふのは当然であるが、このシステム開発は町のほうでやられたということである。そのときに工夫されたのは、民泊を運営される方は高齢者の方だから、いつもウェブで状態を管理するというわけにいかないということで、毎朝9時に、受付はウェブであるが、各民泊にはファックスで申し込み状況が行くというカスタマイズをされて、それで今順調に動いているということである。ウイークエンドは予約が全部詰まっております、ウイークデーでも半分以上お客様が来ているという状況である。これで今は農業体験とか漁業体験もやっていこうみたいな話に広がっているというような例が一つである。

もう一つの例は、木質バイオマスの熱利用ということである。間伐材がなかなか売れなくて間伐コストが大変で地主がなかなかやってくれないということで、それを何とか売れるようにして補助金を使わなくて済むようにできないかというような話のときに、市のほうで温泉とか公共施設の大口の重油ボイラーの利用者の方を口説かれたら、リッター82円の頃であるが、どっちみち年間5,200万円重油代を払っていて、今後円安になったらまた上がるということで、この分のできるのだったら重油ボイラーの代わりに木質チップストーブに換えてもいいという話になった。

ただ、ボイラーを買い替えないといけないので、分割払いにしても年間1,200万円はそっちへ持っていかれるから、4,000万円だったらチップ代に払ってよいという計算である。そうすると、リッター82円で5,200万円の重油に相当する熱量の木が大体2,000トンだとすると、2,000トンの間伐材を、ちょっと高めであるがトン当たり6,000円で運搬してくると、木はただの間伐材であるから、運搬賃が1,200万円だとすると、工場の人件費と燃料代が1,800万円ぐらいだから、3,000万円ぐらいのコストで何とか回るだろうということで、それに4,000万円払ってもらえるのだったら事業化できるだろうということで今進んでいるわけである。ポイントは工場があったら話である。工場を建てるのに土地・建物を新築すれば4,000万円かかるのではないか。チップにする破砕機は3,000万円程度で買えるだろうということで、土地・建物を新築して、それを銀行から金を借りていたら非常に難しいので、ここは市が奔走して場所を探してきて、それで土地・建物代は要らない

とすると、機械代ぐらいであれば、どこかご支援をいただけないかということで、今これが動き始めている。

また、生煮え段階ではあるが、海沿いにはたくさんビニールハウスがあり、重油を大量に使っているが、ちょっと山のほうに行くと、ひたすら人工林があるという。そうすると、そっちの間伐材をビニールハウスに使えないかということで、これはまだアイデアの段階であるが、そういうことになると、結構これは大きな話になるかもしれないということで、その調整を今地元のほうで、勉強を始められているというような状況である。地域の小さい話かもしれないが、いろんな地域資源を活用して資金循環を起こせないかということである。

(自治体におけるメガソーラー導入モデル、発電事業化検討例等)

今地方で議論になっているのが、再生可能エネルギーの買い取り制度とどう付き合うかということである。メガソーラー事業者に土地を貸すと、今まで使っていない施設とか、売れない工業団地に賃料が発生するというので、それで一気に動き始めた。しかし、よくよく考えると、メガソーラーはパネルを貼って、直流を交流に変えて、電圧を上げて電力会社とつなぐというだけであるので、言ってしまうと雇用吸収力がない。

メガソーラー事業のフロー表を書いていただいたら、2MW になってしまうと特別高圧になるらしく、特別高圧になると送電線が高くなるらしいので一応 1999kW であるが、大体 2MW ぐらいで、広さとしては 3ヘクタールぐらいかという話だった。そうすると、初年度に 6億 8,000 万円の初期投資がかかるということである。それで、売電収入は 20 年間で 16億 4,000 万円、毎年 8,200 万円ぐらいあるという。法人税、事業税を考慮しなければ、税金としては 800 万円ちょっとの固定資産税に加え、最後の 20 年目の撤去費用を 20 年で配賦しても 100 万円～200 万円だとすると、土地をもし自分で持っていれば、毎年 6,000 万円弱ぐらいのキャッシュが入ってくる計算にはなる。そうすると、仮に 6億 8,000 万円の初期投資でも 12 年たたないうちに回収はでき、あと 20 年もあれば、かなりキャッシュが残る可能性がある。ただ土地を貸せば 450 万円と固定資産税は入ってくるので、どちらでやるのかということで、最初は土地貸しだけであったが、自ら事業化しようというところが今出てきているという状況である。

それで、どのようにしてやるのかという話である。自分だけでやるという可能性もあるが、できれば地元の金融機関とか、地元の企業とか、そういう地元で金が落ちるといやり方も検討したらどうかというような話も今起こっているようである。別に大規模ソーラー事業者が悪いというわけではないが、太陽光が地元の資源だということになると、そこで落ちたキャッシュが東京へ持っていかれるというよりは、地元に残る方法がないだろうかということである。

当初銀行も自分で出資するのは5%という上限があるということだったので、だったらファンドでも作ってやるかというような案も出していたが、5%については今議論されていると新聞には出ている。買取事業はIRRが6%ということで、初期投資がもっと低ければもっと利回りが良いことになる。ただ、国が法律で20年間買い取ると、そのような将来のキャッシュフローの計算が立つ事業はめったにないと言われる中で、そうであれば一応検討する必要があるだろうということである。そういう中で問題は、将来の可能性はあるけれども、リスクを負うものに自治体が出資し、それを議会・住民にどう説明していくのかということで、リスクとベネフィットをどう説明するかが今非常に議論になっている。これは冗談半分であるが、あるところから太陽が照らなくなったらどうするのかと言われたので、そのときは私もあなたも生きていないかもしれないと申し上げた。

将来収入見込みの前提であるリスクをどう勘案するかに関しては、パネルが20年もたないだろうし、途中で壊れたらどうするのかと皆言うので、それは多分供給側のほうで保険があったり、交換契約があったりするから、将来少々ランニングコストが増えるだけでよいのではないかと申し上げた。国が信用できるのかと言われたので、すぐ担当課長に電話したら、「スペインでも払っているよ」と言うから、一応そのような答え方をしたが、そのところは考え出したら切りがないということになるわけである。繰り返してであるが、与えられたリスクの下で将来の期待リターンにより現在の支出を正当化できるのか、そういう論点を立てて議論していくということが今始まっているのである。いずれにしても、個別事案ごとに収支の見通しを具体的に見積もることが必要で、できれば地域金融機関をはじめ、いろいろな方々が自治体と組んでアドバイスしていただくとか、先ほどの人材サイクルの制度ができれば、こういうところにどんどん人も置いていただいてご指導いただくとか、そういうことができないかと思っている。

(地域経営型ネットワークモデル実証事業、自治体クラウド等)

地域経営型ネットワークモデル実証事業というのは、エネ庁と一緒にやろうかといっていて、これも予算が付けばという話である。スマートコミュニティということでエネルギーの需給コントロールのためにやるわけであるが、これをやる場合は電力線のほかにブロードバンドの通信回線、それに端末も必要になってくる。それで、需給コントロールのためだけにそのコストを見積もるとなかなか厳しいと聞いたので、それだったらオンライン行政であるとか、介護のオンラインサービスであるとか、いろいろなものがカップリングできるのではないかとということで、端末と通信回線を共用効率化しながら、事業としても成り立つようなものがないかを今研究している。もう一つは、できるかどうかかわからないが、人口が粗なところ、密集していないところでは、周辺部では都市部のような大規模な需要がないから、例えば蓄電池と再生エネルギーを活用した自立自給のような議論も

しているということもある。

次に、自治体クラウドということで、これは自治体のシステムの共同化であるが、最初10年ぐらい前に始めたときにはまだデータセンターが少なかったり、通信回線料が高かったのでなかなか進まなかった。しかし、今はデータセンターが若干供給過剰気味であり、通信回線料もどんどん下がっているので、集約化できるだろうということになった。サイバー攻撃に対する防御であるとか、今回の東日本大震災の教訓で、役場の中にデータを置いていただけだと危ないという話の中で今進んでいる。また、マイナンバー制度等への対応ということでの流れもあるわけであるが、行政コストの大幅な圧縮だとか、情報システムの刷新というきっかけで、自治体クラウドを進めていこうということである。

ところが、ベンダーごとにデータベースの構造が違っていると、ベンダーを変えると移行経費としてたくさんお金を取られると言われたので、だったら中間標準レイアウトを作った。今度は文字コードが違うので移行できないと言われたので、IPAが持っている文字コードに全部照らし合わせると、使えない文字は23万字しかなく、あとは大体一対一対応することも確認できた。そうすると標準システムを使うのも可能だということで今進んでいるわけである。

今までの自治体クラウドとなると、いろいろな市役所が持っているシステムをデータセンターに集約するということが、全部公費でカバーしていた。例えば介護保険事業支援システムを行政が使うとなると、実はこれは介護事業者が使われている介護実施計画作成支援ソフトであるとか、ケアマネのケアプラン作成支援ソフトであるとか、そういうものと密接に関係している。調べたら、そういう事業者の方は、パッケージソフトを買ってきて自分のパソコンにインストールするのはよいが、そこで終わっているもので、データを入れてまたプリントアウトしてファックスで遣り取りしている。そうすると、その分時間がかかる。それも全部オンラインでできるようにやったら、今度はセキュリティ等の問題が出てくるので、それを来年度検証させていただきたいと思っている。これがオンラインでできると、かなり効率化していくのではないか。あとケアマネジャーがやっている面談などもオンラインでできるようにならないかと思っている。自治体クラウドのサーバーとかデータベースを活用すればよいのではないかということであるが、ここでのポイントは、使う方も今までよりも割安になり、割安になった分である程度利用代を払っていただくことで、地域で自立的に活用できるというようなことを今想定しているわけである。

最後に、例えば税のシステムというのは全団体が持っているわけであるが、地方税の場合は国税と違って納税通知書という請求書方式なので、申告ではないから納税通知書を出した後は主に債権管理である。そうすると、債権管理のシステムでは、延滞認知をしたら督促状を出して、催告状を出して云々という話であるが、その部分は給食費でも上下水道でも債権になってしまえば一緒ではないかとなる。そうすると、今までのクラウドという

のは、地方税の仕組みを合わせようということだったが、考えたら、そういう債権管理システムを集約化していくという方法もあるのではないかというような勉強も始めている。このあたりは金融機関に任せてもよいのではないかとか、いろいろ考えもあり、いわばシステムのロジックの棚卸しをしたいと思っている。違うシステムのようにあるが、実は同じロジックを使っているというのは結構あるのではないだろうか。それを集めた上で、今度はサービサーをはじめとして、最適化という見地でできないかということである。これらも、あるものを生かすという基本理念の下で進めている。